

精神障害者保健福祉手帳

郵送での申請書請求及び郵送申請をご希望の方へ

手続の流れ

(1) 郵送料と申請書等請求書をお送りください。

郵送でのお手続きを希望される場合は、事前に申請書類をお送りするための郵送料をお送りいただいています。(現金はお取り扱いしません)

手紙又は申請書等請求書(次頁)に、住所・氏名・生年月日・平日昼間に連絡のつく電話番号・申請内容(新規・更新・変更・再交付など)を記入し、切手を同封のうえ、下記までご請求ください。また、郵送先が申請される方と異なる場合は、郵送先の住所・氏名・連絡先もご記入ください。届きしだい、申請書・診断書等を送らせていただきます。

【1件あたりの郵送料】

- ・ 診断書が必要な新規・更新申請の方 140円分の切手
 ※ 診断書が必要な申請で医療機関からすでに診断書を受け取っている方、
 障害年金証書等の写しで申請する方 94円分の切手
- ・ 診断書が不要な変更・再交付申請の方 84円分の切手
- ・ 精神障害者保健福祉手帳用診断書で、自立支援医療(精神通院)を
 同時に申請する方 140円分の切手

※ 精神障害者保健福祉手帳の診断書で、自立支援医療費(精神通院)を同時に申請する場合は、手紙にその旨をご記入ください。自立支援医療費(精神通院)の申請書等を同封いたします。

(2) 申請書一式に必要な事項をご記入の上、返信用封筒を同封してお送りください。

申請を郵送で行う場合は、申請書類一式と返信用の切手を貼付済みの返信用封筒(本人控送付用)を、下記までお送りください。

【返信用切手】

- ・ 新規・更新、再交付申請(本人控のみ返送する場合) 84円分の切手
 - ・ 変更申請(裏書した手帳を返送する場合)
 - 普通郵便 94円分の切手
 - 簡易書留 414円分の切手
 - 特定記録郵便 254円分の切手
- ※ 郵便事故防止のため、できるだけ簡易書留か特定記録郵便をご利用ください。

ご注意ください

- ・ 郵便事故等の責任は負いかねます。
- ・ 郵送申請は、書類の郵送手続き等によりお時間がかかります。お急ぎの場合は、直接窓口でご申請ください。
- ・ 郵送申請の受付日は、申請書類一式が到着した日(受領した日)となります。なお、書類に不備や不足がある場合は、正しく修正された時点が受付日となります。
- ・ 不足書類がある場合や、ご連絡が取れない場合は、申請書類一式をお返しさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ・送付先窓口

住所：〒120-0011
 東京都足立区中央本町一丁目5番3号
 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課 精神保健係
 電話：03-3880-5358 FAX：03-3880-6998



申請書等請求書

令和 年 月 日

足立区長

精神障害者保健福祉手帳申請書等下記のとおり請求します。

記

申請者（ご本人）様

住 所	
氏 名	
生年月日	年 月 日
電話番号	
申請内容	
診 断 書	必 要 ・ 不 要
自立支援医療（精神通院） と同時申請	行 う ・ 行わない
そ の 他	

申請書等の送付先が、上記と異なる場合は記入してください。

住 所	
氏 名	
電話番号	